

日 時 平成27年6月30日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
総 務 課 長 阿 保 正 一	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光	商工観光課長 幾 田 良 一
都市建築課長 真 土 亨	農業委員会会長 木 立 康 行
選挙管理委員会 委員長 乘 田 兼 雄	選挙管理委員会 事務局 長 山 谷 博 文
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋 藤 有	学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文
社会教育課長兼 青少年相談センター長 駒 井 昭 雄	文化スポーツ課長 成 田 秀 範

黒石病院
事業管理者 柿崎武光

黒石病院
事務局 長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成27年6月30日(火) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 村 元 裕

主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登壇

◎4番(今大介) 皆様おはようございます。自民・公明クラブ、今大介です。

まずは、このたびの市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、市民の皆様の代弁者として負託に応えられるよう働かせていただけますことに、市民の皆様に心からの感謝とお礼を申し上げます。初めての一般質問であり幾分緊張しておりますが、トップの登壇者として質問させていただくチャンスをくださいました同会派議員を初めとする皆様方に感謝を申し上げます。「市民の皆様の声を市政へ届ける」、このことをしっかりとした信念とし、皆様の期待に応えられるよう、公平・公正・透明な議会運営に努めるとともに、開かれた議会づくりを推進し、市民と共に進めていくよう全身全霊で頑張りたいと考えておりますので、御協力のほど、

どうかよろしく願いいたします。

平成27年も早いもので半年が過ぎようとしております。ことしは異常に雨が少なく、農家の皆様にとりましては困っていることと思います。しかしながら梅雨前線等により異常気象が起こり、観測史上初めての雨量を記録する地域があるなど、日本列島異常な天候であります。一方市内のうれしい悲鳴として、6月15日から販売されたプレミアム笑品券は、笑いがとまらないほどの即売力、私も購入できなかつた1人として販売方法には課題が残されたようですが、地方の経済向上を目で感じられる事業、この威力を各施策につなげたいものだと感じております。

さて、私は選挙戦で3本の柱を公約と掲げさせていただきました。1つ目は農林産業の活性化、2つ目は教育環境の整備と推進、3つ目は市民参加型の黒石づくりであります。この柱を大きく前進させ、具体的な施策に反映させることが私の仕事だと考えております。そこで今議会において教育環境の整備と推進の中で、小・中学校の適正配置について通告に従い質問させていただきます。

1つ目は、各地区説明会の状況についてであります。先日報道されましたが、5月20日から28日までの日程で5会場で開いた学区説明会であります。そこで、平成29年度を目指す学区説明会で、どのような説明をし、参加者からどのような意見が出されたのかお尋ねします。

2つ目は、適正配置の課題についてであります。今回の説明会等から出されたものや、統合に向けた準備作業について、どのような課題があると考えているのかお尋ねします。あわせて、統合の準備段階で処理できないものもないのかもお尋ねいたします。

3つ目は、今後のスケジュールについてであります。統合計画の中で、早期のところは平成29年度実施を考えているようですが、諸課題をクリアし、実現に向けたスケジュールを小・中学校別に示してほしい。また、PTAを中心とする市民の方々から学校給食を望む声が大変多く聞かれますが、統合の必須事項として学校給食法に則し実施してもらいたい。私も子を持つ親として、子育てしやすい環境や食育、雇用の充実を考えると、ぜひ早期実現を願うものであります。そこで今後のスケジュールの中に学校給食はあるのか、早期実現に向けた考えを市長にお尋ねします。

以上大きく3点について質問いたしますが、初めての一般質問でありますので、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げまして壇上からの質問とさせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。

それこそ初めての一般質問、横から拝見いたしましたでも大変緊張されたようであります。でも、その中でもしっかり自分の信念をもった質問をしていただいたというふうに感じております。これからも、その初心を常に大切にしながらも、市民の負託に応えていただくように期待するところであります。

私からは、小・中学校適正配置についての今後のスケジュールの中において、給食の早期実現に向けた市長の考えについてお答えいたします。

学校給食の早期実現につきましては、完全給食の実施を望む保護者の声が非常に多いことは十分承知いたしております。子供たちにとってよりよい教育環境の充実を図るために必要なものと認識いたしております。しかしながら、本市の厳しい財政状況において乗り越えなければならない課題が山積しており、今すぐに実現することは困難ですが、平成32年4月の統合にあわせて、小学校での完全給食実施に向け、できない理由を探すのではなく、どうすれば実現できるのかを考えていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、小・中学校の適正配置についての、各地区説明会の状況、適正配置の課題、今後のスケジュール、その中で3中学校での説明会の状況、参加者数、出席者の意見、それから準備作業での課題、統合スケジュール、小・中学校別に答弁したいと思います。

黒石・六郷・東英の3中学校での各学区、地区住民を対象とした説明会は、5月26日から28日までの3日間、各学校において開催いたしました。それぞれの参加者数は、黒石中学校が15人、六郷中学校が22人、東英中学校が8人でした。

説明会では、教育委員会から昨年9月に一部見直しをした適正配置の方針を説明するとともに、スクールバスの運行や制服、ジャージなどの方針、今後設置予定の審議組織、統合準備委員会について説明をしました。説明会で出された主な意見としては、スクールバスの運行範囲や対象となる生徒に関する質問、制服、ジャージなど学校指定品のリニューアルに関する意見が多く見られました。次に、課題につきましては、統合校の体制や生徒の通学時の安全対策などさまざまありますが、今後設置される統合準備委員会の中で協議・検討し課題解決を図ってまいりたいと思います。

次に、今後のスケジュールについてお答えいたします。平成29年4月統合の黒石・六郷・東英の3中学校についてはことし秋までをめぐり、平成30年4月統合の六郷・上十川小学校についてはことし冬までをめぐり、PTA代表者、教職員、地区代表者などで構成する統合準備委

員会を設置し、学校名、校章、校歌、制服に関する事、通学方法や安全対策に関する事などを検討していくこととしております。

当面は平成29年度、30年度に統合する各学校での協議を優先的に進めますが、平成32年4月の統合を目指す黒石・中郷・北陽の3小学校、牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東の4小学校についても並行して進め、学校教育と社会教育の両面において児童生徒はもちろんですが、保護者の皆さんや地域の皆さんが不安なくスムーズに統合できるよう努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 御答弁ありがとうございました。

再質問の1点目ではありますが、給食の実現に前向きな御回答をいただきありがとうございます。市では現在3小学校で自校式で給食を実施しておりますが、どのような方式で完全実施を考えているのかお尋ねします。

2点目ではありますが、課題の中に出てないようではありますが、私の東英学区、校舎は傷んでおりますが、素晴らしい教師のもと、きめ細やかな教育方針、体制の中で学んでおります。それが大海原に放されたとき、目が届かなくなり学力低下も懸念されるところであります。そこで、何回か体験入学させるなど、きめ細やかな教育の向上を保持するため、適正なる教職員体制をどのように考えているのかお尋ねいたします。以上2点であります。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） まず1点目の給食に関するどのような方式についてお答えいたします。学校給食の導入につきましては、現在、弘前市との協議は継続しながらも小・中学校適正配置や本市の財政状況などを考慮し、完全給食の実現に向け、民間の活用など本市が実現可能な手法を広い視野でさまざまな角度から検討しております。

2点目の教職員の配置につきましては、学校規模に応じた配置基準が定められております。学校適正配置は、子供たちの教育環境を充実させるためのものでありますので、青森県教育委員会と連携を密にして対応していきたいと考えております。以上です。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 4番今大介議員。

◎4番（今大介） 御答弁ありがとうございました。

最後に提言と要望を述べたいと思います。

少子化は避けて通れない事実であり、子供の教育環境を考えると、切磋琢磨する中で自我を

育てることが重要だと思います。平成29年度の統合スケジュールはハードなものが多くありますが、PTAを中心に市民が納得する説明会を開催していただきたい。また市の財政を考えると早期統合校での給食はできないとしても、平成32年度の完全統合までには実施できるよう切に要望いたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

改選後初めての一般質問となります。公明党黒石支部といたしまして初の4期目を務めさせていただくことになりました。御支援をいただいた市民の皆様から心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。このたびの選挙戦は8年ぶりということもあって、今まで以上の多くの市民の皆さんから御意見をいただきました。これらを中心に質問をさせていただきます。

まず初めに、空き家対策についてであります。5月26日、空き家対策特別措置法が全面施行されました。これに伴う当市の現状と対策をお聞きいたします。1つ目は立ち入り調査権の付与についてであります。以前の質問でも取り上げ、町内会の協力を得て実態調査を進めるよう提言させていただきました。今回の法施行によると、調査を拒むことで20万円以下の過料が科せられることになりました。そこで、現時点での立ち入り調査が必要とされる空き家の件数と、その実態についてどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、撤去や修繕などの指導、助言、勧告、命令についてお聞きいたします。この指導、命令、勧告に従わないときは50万円以下の過料が科せられることになり、それにも従わない場合は行政代執行の措置がとられることとなります。その費用は当然のことながら所有者が支払うこととなります。しかし、その費用負担が所有者のもとで現実できない場合が出てくると思われれます。倒壊寸前で、なおかつ所有者がはっきりしない場合や経済的に困窮している状況などの場合、当市の対応はどのようになるのかお聞きいたします。

空き家対策最後の質問は、固定資産税の住宅用地特例からの除外についての取り組みであります。そもそもありますが、放置状態の空き家でしっかりと固定資産税が納税されているのかという疑問もあります。さらに危険な家として勧告がなされ、それにも従わずに改善ができない場合は特例除外となり、更地と同様の6倍の課税となります。現時点でさえ納税の義務が果たせないとすれば、さらに特例の除外となる納税がされるのかと疑問が残ります。そこで、当市の固定資産税の実態と取り組みについてお聞きいたします。

次に、障害者支援についてお聞きいたします。

私は、心と体に障害を持つ方とその家族の方たちとの対話を持っております。最近、弘前で開催された障害者の体育祭がありました。残念ながら黒石市は参加できませんでした。大変優秀な成績を収めてきているだけに非常に残念に思っております。この出来事は障害者の皆さんを取り巻く環境にさまざまな問題を提起しているようにも思います。そこで、まず障害者の皆さんの現状をお聞きしたいと思います。障害者手帳を所有している方の区分と人数をお聞きいたします。

続きまして、組織体制についてお聞きします。これまで各障害者の皆さんの団体が活動をしてきております。しかし、そのリーダーの皆さんも高齢化の時代を迎えているようであります。予算の削減なども手伝って、当市の障害を持つ方の組織体制がしっかりと機能を果たしているのかが大変心配しているところでもあります。そこで、当市における組織体制の現状について、家族会を含めてどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、相談体制についてお聞きいたします。最近心の健康についての相談が多く寄せられます。家庭、学校、職場などの環境や対人関係に適応できないことからのうつ状態、そして、自殺という最悪の事態も起こり得る問題であります。その原因は多種多様であり、一概には言い切れるものではありません。その対応には経験を積んだ専門家の知識を必要といたします。体の健康は病院と直接結びつき相談を受けることも容易であります。しかし、心の状態は気がついた時には重症化しているということも少なくないようであります。重症化する前の取り組みが自殺予防としての果たす役割が大きいと言われて久しいのですが、気軽に相談できる窓口が非常に少ないのが現状であると思います。また、障害を持つ家族の日常も大変つらい日々を過ごしている方もいます。このような人たちへの相談体制の現状がどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、老人福祉センターについてお聞きいたします。入浴サービスについてであります。要望事項として検討いただいている入浴サービスについての現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。

最後に、音楽での地域活性化についてお聞きいたします。以前の質問でも若者の定住策として取り上げましたが、その際に市長からの答弁で音楽活動の場を今まで以上に提供したい、仙台で開催されている定禅寺通りジャズフェスのようなことができたらいと伺いました。そこで、今年度の音楽での地域活性化の計画がありましたらお知らせいただきたいと思っております。また、金平成園が夏の開園をする計画となっておりますが、三味線奏者からの要望をお聞きいたしました。「昔ながらのたたずまいの中で三味線演奏ができればきっといい雰囲気を出せると思います。ぜひ実現できないものではないでしょうか。」とのことでした。私も同感であります。そ

れほど難しいことではないと思いますがいかがでしょうか。

以上壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。

私からは老人福祉センターについての入浴サービスについて、現状についての答弁をさせていただきます。

老人福祉センターのボイラーは前回交換してから16年が経過しており、いつ破損するか不安な状況にあり、できる限り使用頻度を減らすためと利用者の負担の公平性から、やむなくことしの4月から入浴日を週1回といたしました。しかし、風呂の利用回数をふやしてほしいとの多くの意見が寄せられたことから、利用者の意見を反映させて検討するためにアンケートを実施したところ、利用者95人中92人から入浴料が値上がりしても風呂を利用したいとの意見をいただきました。

総合的に検討した結果、入浴料を1回200円に値上げし、回数を週2回に戻して、早い時期に実施したいと考えておりますので、今議会に黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についての議案を追加提案いたしました。

老朽化したボイラーにつきましては、劣化しやすい部品を早目に交換し、長期間使用できるようにメンテナンスを行ってまいります。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁させます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは空き家対策についてお答えいたします。

市内の空き家の実態把握については、これまでも市民から相談等が寄せられた空き家については確認を行い、個人の財産は所有者の責務において適正に管理されることが原則であるため、管理不十分であると判断した建物については、所有者に対して適正な管理を要請してきました。

以前、工藤俊広議員からも御提言がありましたが、現在、町内会を通じた空き家の実態調査を実施しており、町内会長さんには大変ご面倒をおかけしておりますけれども、適正な管理がされていない空き家等の情報提供について、文書を7月の31日まで回答依頼をしております。市内の空き家の実態を把握しているところでありますけれども、現時点で4割ほどの町内からおおよそ105件の空き家の情報が寄せられています。また、これまで市民から相談等が寄せられ把握している空き家は65件でございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等もしくは保安上危険となるおそれのある状態等、放置することが不適切である状態にあると認められる空家等を特定空家等と定義し、市町村は、特定空家等の所有者等に対し、建物の除去等周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言・指導・勧告・命令をすることができる」と規定しています。あわせて、これらの勧告・命令等に関し必要な限度において、空き家等と認められる場所への立ち入り調査権を付与しています。

また、必要な措置を命じたものの、当該空き家の所有者等が必要な措置を履行しない場合は、行政代執行法の定めるところにより、空き家の解体等を代執行できる規定が設けられました。

勧告・命令等の措置や立ち入り調査、代執行については、できる範囲が法律に基づく特定空家等に限定されているため、勧告・命令等の措置や立ち入り調査、代執行を行うためには、今後、市内の空き家の実態調査を行ない、特定空家等の指定を進める必要があります。

行政代執行に関しては、個人の財産は所有者の責務において適正に管理されるべきものであること、空き家等の解体など代執行には多額の費用がかかり、その費用を所有者等から確実に徴収できるとは限らないこと、また、空き家等を適正に管理している所有者との間に不公平感が生じるなど、さまざまな課題や問題点等があり、代執行については慎重にならざるを得ないのが状況であります。

続きまして、固定資産税についてお答えいたします。

固定資産税の住宅用地特例の対象除外についてでありますけれども、まず、固定資産税の住宅用地特例とは住宅やアパートなどの敷地として利用されている住宅用地については、小規模住宅用地として200平方メートル以下の部分については6分の1、一般住宅用地として200平方メートルを超える部分については3分の1にそれぞれ課税標準額が減額されているものであります。この固定資産税軽減の仕組みが、空き家となっても建物を放置している要因のひとつと考えられております。よって、特定空家等に指定され、必要な措置をとることを勧告された場合は、当該特定空家等にかかる敷地について住宅用地特例の対象から除外するとしたものであり、近隣住民に迷惑がかかる危険な空き家等を税の優遇対象から除外するものであります。

空き家の固定資産税収納状況については現在把握しておりませんが、今後、実態調査を行い、その結果を踏まえ、必要な空き家対策を講じてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは障害者支援についてお答えします。

まず、手帳所持者ですが、平成27年3月末現在の身体障害者手帳所持者は1,780人で、内訳は、視覚障害103人、聴覚障害148人、音声・言語障害13人、肢体不自由1,049人、内部障害467人と

なっております。また、愛護手帳所持者は321人、精神障害者保健福祉手帳所持者は265人となっております。

次に、組織体制についてですが、市では現在、障害者や保護者団体への補助金等を交付していないことなどから、活動内容の把握は困難な状況にあります。一部の団体については、会員数の減少や高齢化により組織自体はあっても活動していない状況にあると聞いております。

続きまして、相談体制についてですが、市では、障害者の相談を障害担当窓口で対応しているほか、24時間体制で専門職員等を配置している山郷館サポートセンターくろいしへ相談支援業務を委託しております。同事業所での平成26年度実績として、身体障害者269人、知的障害者345人、精神障害者250人、その他23人、合計887人の障害者及び家族が利用しております。また、身体障害者及び知的障害者相談員を各2人ずつ市で委嘱し、個別の相談に応じているほか、精神障害者の相談については内容により市の保健師や保健所と連携をとり個々のケースに対応しております。さらに、市の保健師と黒石あけぼの病院の精神保健福祉士で「こころの健康相談室」を月1回実施しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、音楽での地域活性化についての御質問と、それから金平成園での津軽三味線の演奏についての御質問についてお答えいたします。

まず、音楽での地域活性化についてでございますが、昨年、意見交換した音楽団体では、今年度のイベント開催とあわせ組織強化についても検討しているというお話しは伺っておりますが、行政と団体との具体的なやりとりがないのが現状であります。

市内を中心とした音楽イベントの開催については、ことしの夏の黒石よされの日中のライブイベントが、津軽こみせ駅じょんから広場へ変更となり、また新しい音楽の披露の形が生れるものと考えております。

音楽イベントではありませんが、先般、黒石市中央スポーツ館において開催されたダンスイベントでは、開催に当たり、市や施設管理者側でも市内初のイベントということで相談に乗るなど協力を行い、当日は200人を超える来場者となり盛況に終えることができました。

音楽に限らず、若者が活躍できるイベントを通して、一人一人が黒石市に愛着を持ってもらえることは、定住策はもとより黒石の市民力の向上にもつながると考えることから、イベント開催も含め、さまざまな相談等には適宜協力を続けていくとともに、音楽イベントを含め市内イベントの方向性のあり方について、主催団体を初め市内の主要イベントに関与している一般社団法人黒石観光協会などと協議の場を持ちたいと考えております。

次に、金平成園での津軽三味線の演奏の実施ということでございますが、金平成園の夏の一

般公開につきましては春の公開と同様、限定的な公開となると伺っております。議員御提言の件につきましては、今後、母屋が公開されることとなれば園内の演出の一つとしても面白いアイデアであると感じております。ただし、金平成園は個人所有であることから、今後、公開に向け、所有者とのやりとりの中で今回の御意見をお伝えしたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。

まず、老人福祉センター入浴サービスについて。今議会に、今、追加提案なるということがありましたけれども、あまり深いお話しはその時でもいいと思いますので、特段どうこうっていうことはないんですけれども、1つだけ言うとしたら、この施設の性格上、補助金をもらっているその中において、入浴サービスっていうものはこれは削除できないものであるというふうに理解しております。そこと、要は老朽化の、ボイラーだと思うんですけど、軽油のボイラーだわけですよね。で、経費もかかるわけですよねということとか、その辺も含めて、今後どういう方向性を持っていくのかっていうことをしっかり研究して、市民サービスの低下を伴わないでできるかっていうことを、しっかり提案できるような形をつくっていただきたいなというふうに思う次第であります。入浴サービスについては以上です。答弁は要りません。

次に、障害者支援についての部分であります。まず組織体制の部分であります。現実、活動していない状況であると。補助金が削減してなくなって、それぞれに任せた状態っていう、今説明でありましたけれども、これはこのままでいいと考えていますか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 組織体制のことにつきましてですけども、市内で活動している各障害者団体の把握に努めるとともに、活動状況を確認した上で、市として組織体制の立て直しに協力できるかどうか検討してまいります。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） やはり検討ということではなくて、これはやっぱりやるべきことだと思います。先ほどの手帳もらっている方だけで1,780名いらっしゃるわけです。黒石の大事な市民なわけです。その状況の把握、掌握ができない今現状にあるっていうことは、これは、私は問題だっていうふうに思います。市としてしっかりどういう状況にあるのかっていう、その掌握をしていくためにも、組織体制、高齢化してきて、今任意で皆さんにお任せしてやってきているところでありましたけれども、それがもう限界にきてるんじゃないのかなと。高齢化も

ありますし、さまざまな状況があろうと思います。しっかり意見をお聞きしながら、対応できる組織体制の整備っていうものは、すぐはできないかもしれませんが、3年5年、時間もかかるかもしれませんが、そういった取り組みをぜひやるというふうに明言いただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 市内には障害者並びに障害者保護者団体として、一応、確認できているところで6団体ほどあります。かつてはそれぞれの団体の総会なんかに赴いてどうした活動しているのか、どうした収支を行っているのかっていうことを確認できたんですけども、そこいら辺が補助金がなくなったっていう関係で現在は確認できていない部分もあります。しかし、補助金がないからといってそうした支援ができないっていうわけではありませんので、今後それらの団体の状況がどうなのか、そういうのを含めながら協議してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） よろしくお願ひいたします。

次に、相談体制の部分であります。山郷館で24時間体制でそれを委託しているというお話しでありました。まず、相談体制があるという実態を情報発信ができていくのかっていうことですけれども、その辺どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 相談体制については、それぞれ窓口にお出でになった時等に関して、いろいろとアドバイスをしながら紹介する、あるいは、これまで市の広報、あるいはホームページ等で周知しているので、今後もさらにPRに努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 実際のところは、その周知徹底が、徹底っていうか周知が甘いのではないかなというふうに私は感じております。市民の皆さんから私のところにそういった相談が多く寄せられてくるっていう、これ自体が裏づけでもあるのかなというふうに思う次第であります。

先日、ある方から連絡をいただきまして、これ選挙中でありました。自殺未遂でありました。前の日にその状況がわかって、それはインターネットで練炭、眠剤、目張りのためのガムテープ、そういったものが買われてあったっていうことがわかりまして、すぐ対応しました。でもそれは人目につかない所で実行してしまいました。未遂で終わりましたっていう、聞いた時ははってするようなお話しですけれども、その前の段階というのは、単なる引きこもりだというふうな皆さんの認識でありました。実際そのグレーな境目っていうときに、しっかり気軽に

専門の知識の持っている方と接することが、もっと頻繁にできていたならっていう事例が多々あると思うんであります。そういったことにおいて、相談窓口の整備拡充そういったことに力を入れていただきたいというふうに思うわけですけども、いかがでしょう。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 心の相談、確かに大変な問題でございます。かつて自殺予防ということでだいぶ人数が多かった時期がありました。その時期に比べるとかなり減少はしてきている状況にあります。しかし、そうした問題っていうのはいつどこで起こるか全く予想ができません部分もありますので、市のホームページなどでも心の予防ということでPRはしてございます。しかし、さらにもう一度そうした点を確認しながら周知に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） その提供する情報、相談窓口、そこの対応でもう二度と電話したくないというふうな対応が、やはり専門的な対応の仕方を学習していないと、これはそういった事態になっていくわけでありますので、そういった教育の部分も職員の皆さんを含めてできればやっていただきたいなということと、そういう状況の時にどうすればいいのかっていう、病院に行ったらいいと。しかし、その病院の選択、これも非常にあいまいでわからないんですよっていう相談が多く寄せられます。黒石であればどこに行けばいいのか、心療内科ってうたつてるところがあるのかどうかとか。余り表に出しながらない事例のことでもありますので、そこいら辺のきめ細かな対応を、やはり心配りをしていく必要があるのではないかなというふうに思うところであります。ですので、最初に述べましたように、以前は保健師さんが黒石市しっかり常駐でいてくださったと思うんですが、要請があればとか、その都度相談があればとかっていう体制ではなくて、なんとか専門知識の方の配属っていうものを検討いただけないものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 精神障害者の相談については、先ほども申し上げましたけども、内容により市の保健師あるいは保健所の保健師などと連携をとりながら、個々のケースに対応して家庭訪問したりして指導をしております。さらに障害者の福祉窓口には保健師等を、専門職員ですね、を配置っていうことなんですけども、そうした精神に障害のある方への専門的な知識、ノウハウを有する保健師の配置について、やはり必要というふうにとらえまして今後の課題として検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ぜひご検討の結果、配属できるようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは空き家対策に移りたいと思います。指導、助言、勧告、命令のところであります。特定空家と認定されて、いろいろやったけどもできる状況にないということで、最終的には行政代執行、そういう場面に移っていくわけですがけれども、それぞれのタイムスケジュールっていうものがあるのでしょうか。特定空家認定されました、その後指導、勧告まで至っていくそのタイムスケジュール。例えば指導したけれども3カ月経って何の対応もしないとか、そういった細かい規定みたいなものは設けてあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず助言、指導、それに従わない場合は勧告、それにも従わない場合は命令、命令も聞かない場合は行政代執行という手続き踏みます。法律そのものでは「相当な期間を」という言葉を使っています。適当な期間ということですね。そういうふうなうたいかたをしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） その相当な期間を、本市としてはどういうスケジュールとかどのぐらいっていう、そういう目安っていうものはおくのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 今のところは考えておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） わかりました。わからないけどわかりました。結局突き詰めて言うと、放置状態にあるということは、いろんな事情があって放置状態になっているということです。

弘前市で昨今この空き家対策について、空き家バンク、以前に私提言させていただいておりましたがけれども、そこに金融機関の皆さんの協力も得て利子補給をやってお金を貸して、整理整頓していきましようというぐらいの形が今取られるようであります。結局詰まるところはそういうことになっていくのかなと。空き家のままだと売り買いできませんけども、更地にするところは購買意欲も出てくるのかなというふうな気もします。場所さえよければ更地であれば欲しいという、そういったものが出てくるのではないかなというふうに思うわけであります。そして、売却した利益で行政代執行にかかった経費、不動産に利益をもたらす経費、金融機関への利息の経費、そういったものの組み合わせを考えることで、行政代執行を行政でお金がなからってということで拒むっていうだけでは、なんら進捗していかないのではないかなと。その辺の対策何か考えがありましたらお聞かせいただきたいと思いますけれども。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 空き家バンクについては大変いい制度だと思います。ただ借りて、マッチングが必要になってくると思います。ただ、やってる先進地見てもですね、失敗例もある

ということ聞いております。例えば、リフォームして何百万もかけて物件にして買い手がつかなくなるとか、そういうことも考えられますので、非常にその制度に、バンク制度については検討したいとそのように思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ですから再利用できる物件、再利用できない物件、これは分類していったお金になる物を手掛けて行くっていう考え方をすれば、今はゼロベースだわけですよ。これからますます期間がたてばたつほど、危険も伴ってくるし、環境も悪化させていくっていうことで今回の法施行がなされているわけでありますので、本市としての向かうべき方向性、しっかりつくらないと、これは放置状態が長引くだけになっていくのではないかなと思いますけれども、是非とも検討の上推進していくようお願いしたいというふうに思う次第であります。では最後、音楽での地域活性化についてであります。

ことしの取り組みは、観光協会の皆さんとさまざまな相談を進めていきたいというくらいの感じだったというふうに思います。

一つ自分で今考えているイメージですけれども、定禅寺通りっていうのは本当に東北ナンバーワンのイベントになっておりますし、多額の経費もかかるでしょうし、大変なことだと思います。そこまでは望みませんが、先ほどあったようによされの期間の空き時間、日中ですよ。そこ今若い人たちが音楽のイベントを開催する、そういう方向性で今やっていました。ここをもっと膨らませていくことによって、この黒石よされをもっと一大イベントにつくり上げていけたらいいなというイメージしております。御幸公園をメイン会場にして中心にジャンボこけし灯籠をどーんって置いて、そこでずっと音楽が奏でられていると。で、澤成に和の音楽会場と称しまして民謡とか和太鼓とか、そしてかくじ広場とか、そこに若い人たちのスペースとか、会場を何箇所か設定してやっていけたらいいのかなと。しかしこれも、目標をイベント化していくのをちゃんと目標をいつやるぞっていう号令をかけないと、なかなか詰まっていけないのではないかなというふうに思うわけであります。それから、既存のイベントプラスアルファ音楽の皆さんの力を借りて、そして、そこにはしっかり利益を生み出す経済の仕組みも取り入れるというイベントの仕上げ方を、是非とも研究いただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 昨年の議会答弁で、私もとにかく音楽が流れる街にしたいと話させていたんですけども、今年度は、まずよされがですね、本部席が前の大和パチンコさんの前でやってた本部が、今回市役所のところに移動するっていう経緯もありまして、そうなりますとですね、ことしはですね15、16日がちょうど土日になるものですから、市役所の業務にはそう

支障はないんですけども、ただこれがですね、もしここに定着するというふう考えた時には、日中のイベントがですね、市役所の業務に支障を来す可能性も出てくるわけですね。ですんで、そういう部分で考えた時に、ここの場所での日中のイベントがどうあるべきかとかですね。

また、先ほど部長の答弁にもありましたけども、昨年度は私は観光協会さんとか音楽関係者とか個々との意見交換はさせていただいたんですけども、それをトータルでですね、議論する場というのはまだ設けてないんですね。ですから、音楽関係者の方々の考え方も私は聞きましたし、しかし、観光行政にかかわる方々がそれに対してどう考えるのかとか、その辺もある程度整理していかなければなかなかそれに進んで行けないのも事実であります。いずれにしましても、今工藤議員話しましたその趣旨は私も十分理解しておりますので、若い人たちに元気を与えながら市内全体が活気になれるようなですね、そういう仕組みづくりをですね、みんなですんで、協議して、早い時期にそれを実現できるようにこれから努力していきたいというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。前向きな答弁と捉えたいというふうに思います。

本当によされ期間に10万人とは言わないけれども、そのぐらいの集客を目指すぐらいのイベントにできたらいいなというふうな思いでおります。

では最後、金平の関係でありますけれども。所有者が個人の物であるということの理由に挙げて、その一般公開、その他のものがなかなか厳しいところもありますよってという答弁だっというふうに思いましたけれども。これ今夏の開園、今の時点で日程とかの調整はついてるんですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 先日、文化スポーツ課の担当が田村さんと直接話をして、ねふたに合わせてという、ま、意向ですけども、それを検討しているというお話しでした。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 結構アバウトですねという。もうあしたから7月なのに7月30日から始まるねふたに合わせられるといいね、でいいんだべがっという、ちょっとクエスチョンが私はつきますけれども。それにはそれなりの理由があって、そういうことになっているんだっというふうには理解します。ただ、やるにしろやらないにしろ、結論は早く導いていく必要があるのではないかなというふうに思います。

春のできたときの公開、私も見に行きました。見に行きまして、行った方々からもたくさん要望・御意見聞きました。役所の皆さんにもいろんな意見が寄せられていると思いますけれど

も、「せっかく」っていう声がすごくありました。なので、その「せっかく見せていただいたのに、ここで終わりか」っていう、そういう気持ちの方が多かったように思います。そこで、この三味線の奏者の方からも、「私も協力してなんがやりてえな」って言いまして、「昔そこで手踊りやったんだよな」っていう、そういう声があったわけです。そして、「あそこで三味線っこ皆さんに聞かへたら、なんぼ気持ちっこいいべな」っていう、そういう声があったもので、ぜひ、そんなに難しいことではないと思います。その中が公開できないのであれば、中なくてでもやろうと思えばできるわけでありますので、その準備万端、いろいろ段取りはあるかもしれませんが、所有者の皆さんから賛同をいただいてぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 議員御提言のその話についても、ぜひ田村さんのほうにも伝えて、前に進むよう努力したいと思います。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。いずれにいたしましても黒石を元気にするっていう、その視点、今までどおりではない、やはり活力がなんか見えてきたなっていう、そういったものを意欲として見せていただきたいというふうに意見を申し上げさせていただきまして質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登壇

◎2番（三上廣大） おはようございます。新政会の三上廣大でございます。

まずは、黒石市議会議員選挙におきまして、このたび初当選させていただきました。本当に多くの市民の皆様から御支持・御支援賜りまして当選させていただきましたこと、この場をお借りいたしまして改めてお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。そしてまた、選挙中皆様に御訴えさせていただきました、市民の声をしっかり市政に届ける、また私の公約をしっかりと実行していく、実現していく、このことをですね、これまたこの場で皆様にお誓い申し上げるところでございます。

そしてまた、本日このように初めての一般質問の機会を賜りましたこと、心より感謝申し上げますとともに、この一般質問におきましてふなれな点多々ございます。議長・市長初め理事者の皆様、そして諸先輩方には色々ご迷惑おかけすることもございますが、新人ということで、何とぞ御容赦いただければと思います。そしてまた、本日理事者側に座っておられます

阿保教育長、そして村上委員長、お二人とも私の黒石東小学校時代の恩師でございます。教え子の成長を少しでも感じていただけるよう精一杯頑張っまいるたいと思っております。そういったいろいろな部分も含めまして、本日大変緊張しておりますが、どうか皆様暖かい目で見守っていただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速質問に入りたいと思います。

まずは、小・中学校の統廃合に関する学校給食の整備についてお聞きします。

黒石市内の学校給食の整備に関しましては、私の選挙公約でもあり、また、多くの若い共働き世代の方々からの学校給食の要望がございました。そして、私自身の夢でもあります。

学校給食の起源は、明治22年山形県鶴岡町の小学校で貧困家庭の児童を対象に無料で昼食を提供したことにあるそうです。その後、昭和29年6月に「学校給食法」が制定され制度が始まりました。学校給食が普及し初めた当時のころと比べ、現在の日本国民の生活水準向上による不規則な食生活や偏った食事による栄養のアンバランスによる肥満や運動不足等、さまざまな要因によって現代の子供たちの食の環境は大きく変化し、子供たちの健康に関する新たな課題が出てきていることもまた事実でございます。学校給食の果たす役割もさらに重要なものになってきているのではないかと思います。子供たちに栄養バランスのとれた食事の提供をするとともに、学校給食を通し、生涯、健康で充実した生活を送るためにも食の基礎を養うための食育の一環であるとも考えます。私自身、小・中学校を通し9年間母のつくってくれたお弁当を毎日持って登校しておりました。もちろん母も仕事をしておりました。昨今では、全国、そして青森県におきましても夫婦共働き世帯が多く、子育て真っ最中の若い世代のお父さん、お母さんには、毎日毎日朝早くからのお弁当づくりというのはとても負担が大きいものです。人口減少が進む中、若い方たちが住みやすい黒石、そして黒石への定住実現のため、子育て支援の一環として何としても今回の統廃合、適正配置に合わせた学校給食の整備は急務であると考えます。市としてのお考えをお聞きいたします。そしてまた、この適正配置に関する各地区説明会におきまして、学校給食についての市民の皆様からの要望や意見などが出ておりましたら、ぜひともお聞きしたいと思っております。

次に、18歳以上への選挙権年齢の引き下げについてお伺いいたします。

今月17日、18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法が参議院にて可決し、成立いたしました。この成立した改正法により、全有権者の2%強にあたる240万人の18歳、19歳の若者たちに選挙権が与えられることとなり、この選挙法改正スタートとなる来年の参議院議員選挙では、国においてもまた地方自治体においても投票率向上と若者の意見を政治に反映できるということから大変期待されております。

しかしながら、全国的に低投票率が続いておりますこの青森県は、各選挙におきまして全国

最下位となっており、また、昨年の衆議院議員選挙で20代前半の投票率も本県では26%と依然低いままとなっております。本市におきましても、8年ぶりの選挙となりました先般の黒石市議会議員選挙では、65.72%と投票率を伸ばすことはできませんでした。このようなことから、今回の選挙権年齢の引き下げが投票率向上につながっていくのかどうかはまだまだ不透明であり、何より若い方のみならず幅広い年代で政治離れ、政治不信が進んでおります。昨今、市民生活に一番身近である市政ですら「興味がない」、「誰を選んでも変わらない」など市民の皆様から厳しい意見も多く頂戴しております。

このことについて、私達議員が今後の4年間の任期中いかに市民の皆様のための政策を実行できるか、市民に納得してもらえる政治をできるか、そのことももちろん投票率アップにつながっていきける要素ではあると考えます。そしてまた、市民生活に一番身近な市政であればこそ、若い有権者の方々へも直接選挙の大切さを、選挙啓発やさまざまな取り組みにより政治と市民をより強く結んでいかななくてはならないと思います。さらに、近い将来18歳の有権者となる子供たちに有権者としての自覚を養ってもらうためにも、学校現場での主権者教育の推進、充実が必要になってくると思います。他県の公立高校においては、模擬選挙に取り組んだり、生徒に政治について学び、考える場、時間を提供したりとさまざまな取り組みも始まってきております。

私は、小・中学校の段階から政治に触れ、政治を学び、政治に関心を持ってもらうことは、若い世代、特にこれから18歳を迎える有権者の投票率向上へしっかりとつなげていくためにも、国、県の施策を待つだけではなく市独自の主権者教育の充実や新しい取り組みが必要になってまいりと思います。そこで、18歳以上の有権者に対しての選挙啓発、新しい取り組み等、投票率向上に向けた今後の市の対応と小・中学校での教育指導についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それでは最後に松の湯交流館についてお伺いいたします。

長きに渡り「松の湯」として多くの方々のコミュニティの場として親しまれてきた場所でもあり、そのコミュニティの場というコンセプトはそのままに、観光の拠点であり、そして防災の拠点としても「松の湯交流館」と名を変え生まれ変わりました。いよいよオープンも間近に迫ってきてまいります。観光の拠点として、こみせ通りにあるという地の利をしっかりといかし、ひとつの点で終わらせることなく、横町商店街の活性化はもちろんのこと、市内の観光地として、こみせ、先ごろオープンした金平成園、そして松の湯と各施設をしっかりと観光の動線で結んでいかななくてはならないと考えます。そのためにも、今後の松の湯交流館の果たす役割は非常に大きく、先日の臨時議会でもお話しさせていただきましたが、オープンに近づくとつれ市民の皆様のご関心も非常に高くなってきております。

それと同時に、この松の湯交流館が市民のため、そして観光の発展にどのように活用されていくのかも大いに期待されているところでございます。そうした市民の期待を裏切らないためにも、市として今後の松の湯交流館をどのように利活用していくのか、今後の見通しについてどのような考えやプランをお持ちになっておられるのかをお聞きしたいと思います。

以上4点について質問させていただきましたが、理事者の皆様にはぜひとも市民の皆様方にわかりやく誠実かつ明快な御答弁を何とぞよろしくお願い申し上げまして壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。

それこそ選挙戦、毎日毎日頑張ってこられたのは私も目にいたしております。その精神の入った今回の質問であったのかなという感じがいたしております。村上、阿保両先生の教え子であるということに誇りを持って、さらなる御活躍を心から御期待するところであります。

私からは、松の湯交流館についての施設の利活用と今後の見通しについて、開業後の利活用をどのように考えているのかについてお答えいたします。

旧松の湯は、国が文化財保護法に基づき選定した黒石市中町重要伝統的建造物群保存地区、通称「こみせ通り」にあり、建物は歴史的建造物に、松の木は環境物件に特定されております。このように、地区の特性を維持している重要な施設であることから、再生するにあたり外観を復元し、藩政時代の面影を残すこみせ通りの景観に資することにより、黒石らしい町並み形成を図るものであります。

また、再生後の「松の湯交流館」は、観光の拠点、コミュニティの拠点、地域防災の拠点として位置づけ、各団体とのワークショップや10地区協議会への説明会等を通して利活用について皆さんの意見を伺っております。市民には自分の場として、買い物の足休めや文化・芸術活動の発表の場、そして会合の場として気軽に利用してもらい、来訪者には町なか散策への出発点や案内所として、その土地ならではの文化や人に触れることのできる場として利用していただける施設として行きたいというふうに考えております。

集いの蔵につきましては、テナントを募集したところ2件の応募がありましたが、現地説明、利用提案後に選定を行う予定であり、出店により施設全体としての魅力を高め、ぎわいの創出に寄与していただきたいというふうに考えております。

そのほか、当面市が管理運営を行いながら自主事業や継続してまちなか活性化事業を展開することにより、さらに地域の皆さんとの協働によるまちづくりへ取り組みを推進してまいりま

す。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） まずは先ほど紹介して下さったこともありますので、三上議員の御質問、大変立派だと感動しております。村上委員長も私と同じ気持ちでいらっしゃると思います。

私からは選挙権年齢の引き下げについての小・中学校の現状と取り組みについてお答えいたします。

選挙に関する学習は、学習指導要領において規定されています。小学校では6学年の社会科において、選挙が人々の願いや要求の実現を目指す重要な機会であることを指導し、中学校では社会科の公民的分野において、よりよい選挙のあり方や選挙に参加することの重要性について指導しています。

市教育委員会では、今後の文部科学省及び青森県教育委員会の動向を受けて対応を図ってまいります。

また、児童生徒への政治への関心を高める絶好の機会であると捉え、小・中学生の政治参加意識を高めるとともに、指導にあたる教員の資質向上に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 私からは三上廣大議員の投票率向上に向けた今後の市の対応、取り組みについて、来年度の参議院議員選挙に向けた取り組みについてお答えいたします。

公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、来年6月19日以降に公示される国政選挙から適用されることになっております。来年度の参議院議員選挙から適用される見込みとなっております。市選挙管理委員会としては、今のところ来年の参議院議員に向けた具体的な方策などを示すことはできませんが、県選挙管理委員会などと連携して、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

なお県選挙管理委員会では市町村選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、市町村明るい選挙推進協議会の協力を得ながら、小・中学校、高校での選挙に関する出前講座の開催や、選挙啓発ポスターコンクールの募集をふやすなど選挙を身近に感じてもらう活動を行っております。特に高校における出前講座につきましては、政治参加の醸成を図るために、今年度、県選挙管理委員会が主体的に取り組んで実施校をふやしていく予定でございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、小・中学校の統廃合についての学校給食

の整備について、市の実施する考え、それから地区説明会でのどのような意見・要望についてお答えいたします。

先ほど今議員へ答弁したとおりですが、平成32年度の小学校完全給食の実施に向け弘前市との協議は継続しながらも、小・中学校適正配置や本市の財政状況などを考慮し、民間の活用方式など本市が実現可能な手法を広い視野でさまざまな角度から検討しております。

次に、説明会における給食に対する要望については、現在、給食を実施している学校がある地区においては統合後も引き続き、給食を実施していない学校がある地区ではこの学校適正配置に伴う統廃合を機に、ぜひ学校給食を始めてほしいという要望がありました。

給食に関する意見・要望は小学校の地区説明会で多く寄せられておりました。小学校の完全給食実施に向け努力してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。私のほうからは2点再質問させていただきます。

まずは18歳以上の選挙権年齢引き下げについて、投票率向上に向けた今後の市の対応・取り組みについてという部分でございます。やはりですね、国・県の施策、これを待つばかりではなく、黒石市独自の投票率向上に向けた取り組みというのは必要になってくるのではないかと考えておりますが、先ほども管理委員長のお話しにもございました出前講座、これをですね、各小・中学校で、これから来年の参議院選挙に向けて黒石独自で政治、選挙に関する出前講座、この実施、実際のところは可能かどうか、また実施予定を前向きに考えていただけるかどうかというのを御質問したいと思います。

もう1点、松の湯交流館についてでございます。これからいよいよ、ねぶたや黒石よされといった祭りシーズンとなるわけでございますが、これらの祭りとのタイアップ企画等の考え、またですね、この祭りのときにどういった利活用されていかれるのか、この2点ちょっと再質問させていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 松の湯交流館についての再質問、祭りと連携した活用を考えているかということでございますが、松の湯交流館の開館時間は午前9時30分から午後6時までであります。黒石ねぶたや黒石よされのほか各種イベントに合わせて延長し、柔軟に対応する予定であります。また、施設内の黒石インフォメーションにおいて特集を組んだり装飾に趣向を凝らすなど、来訪者のみならず市民にも喜んでいただけるよう活用を図る予定であります。

そのほか、こみせ通りや市内に点在する地域資源、イベントを松の湯交流館から全国に発信し、来訪者の増加につなげるとともに市民の愛着や誇りが醸成されるよう取り組んでまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 私から、投票率向上に向けた今後の市の対応ということの中の再質問で、選挙に関する出前講座の状況と市の対応についてお答えいたします。

選挙に関する出前講座については、将来の有権者である児童・生徒に選挙の重要性について学習していただくことにより、政治や選挙に対する関心を高めることを目的に、小・中学校、高校からの申し込みを受けて、県及び市町村選挙管理委員会の事務局職員や県明るい選挙推進協議会の委員などが学校に赴いて、授業の一環として、選挙に関する講座やクイズ、模擬投票などを行っております。

出前講座の実績につきましては、県内の小中高校を含めて平成24年度が3校、平成25年度が6校、平成26年度が12校となっております。ちなみに、黒石市での出前講座の実績はありませんが、南黒地区においては平川市で平成26年度に小学校中学校それぞれ1校で実施しておりますので、今後、黒石市においても出前講座を開催できないか検討してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会、高橋美紀子でございます。

第2回黒石市議会定例会において、ただいま議長よりお許しがありましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

先の統一地方選挙において、私、高橋美紀子は黒石市民憲章を踏まえての、健やかで笑顔あふれる豊かな黒石市を目指すために立候補させていただきました。おかげさまをもちまして有権者の皆様から心温まる御一票をいただき当選することができました。この場をお借りいたしまして、壇上より有権者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

さて、私は高樋市長が掲げる元気な黒石、誇れる黒石、自立した黒石の実現を目指すために、影ながら、また微力ながら応援をいたしたいと思っております。その実現のためには市長と議論をしながら、是々非々の時もあるかとは思いますが、高樋市長にはこれらの実現のためにぜひとも頑張っていただきたいと思っております。

まず、私の公約であります、学校給食早期実現により地場産品を生かした食育推進に向け、

常に前へ進む子供たちの教育を考えてまいりたいと思います。また、楽しいまちづくりのために文化会館再開を視野に入れた基本的な文化活動発表の場づくり、さらに教育の原点であります図書必要性から図書館の設立を目指していきます。そこにお年寄りが生き生きと活動でき、世代を超えた交流の場が生まれ、子育て支援にもつながることと思います。

3つめは豊かな黒石市の経済力づくりをするために、循環型農業と6次産業化の推進により農業経済力の基本づくりに力を入れてまいります。次に、浅瀬石川河川敷沿いに桜ともみじの並木づくりを、また、黒石よされの歴史から生み出す恋愛の聖地づくりとグッズ開発を考えています。私は、黒石は他県に決して劣らない素晴らしい宝物がたくさんあることを、市民の皆様、観光客の方々、また、私の県内外の知人との関わりで再発見いたしました。黒石のよさを黒石市民一人一人が再確認し、もっと誇りを持ち愛情を持ってみんなで守って育てていけるような活動もしたいと考えております。

一部ではありますが、このような私の公約を実現することによって、黒石市の人口増加、雇用創出、交流人口拡大の実現につながると信じ、愛する黒石の将来、次世代の方々のために市民代表として誠心誠意、皆様の心とともに活動していきます。

高橋美紀子はわずかながらではございますが、市民の期待に応えるための活動報告会、議会報告会、各種勉強会の開催をし、市民の皆様のお声を聞く機会を積極的に持ち、高橋美紀子が何を考え何をしていくのか皆様に知っていただきながら、皆様とともに黒石活性化を目指します。笑顔と実行力で高橋美紀子頑張りますので、市民の皆様、議会関係者の皆様の御協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、先の議員の方々とは重なる質問等もございますが、通告に従い、そのまま一般質問を進めさせていただきます。

1 項目目、重要伝統的建造物群保存地区への対応についてお伺いいたします。

松の湯交流館のオープンを控え関心が集まっておりますが、今、その中でも注目されているのが中村亀吉酒造店の今後の行方であります。新聞報道によりますと、23日青森地裁弘前支部に落札額の5,000万円を納付し、土地、建物の所有権がリサ社に移りました。そこで、このような事実発生前に市に対して前所有者より御相談等はなかったのかお伺いします。

次に、黒石市に対し商工会議所をはじめ各関係団体より建物の保存と酒造りの存続等を望む内容の要望書が出され、すぐに市はプロジェクトチームを設置されました。市としても各種団体の要望書同様の内容で、リサ社に対し建物保存と酒造り継続についてお願い文書で要請しました。重ねて土地、建物について今後どのように活用されるお考えなのかを示していただくよう求めておりますが、回答はあったのでしょうか。また、リサ社と市の要望がかみ合わない場合市ではどういう対応をお考えでしょうか。また、市にリサ社が買い取りを要請してきた場合

購入の可能性はありますでしょうか。お答えいただきたいと思います。

2項目目、学校給食についてお伺いたします。

隣の田舎館村では昨年の7月から学校給食センターが開設され、小・中学校の子供たちに温かい給食が実施されております。父兄の皆さんが大変喜んでおられると聞いております。また、子供がいる家庭では、給食が実施されていることが移住の条件とされている事実もあります。また、お弁当格差や朝ごはんも食べず、お弁当も持たされない子供も中にはいて、不登校の原因になっているとも聞きました。さて、市長は自立した黒石市の実現を目指しておりますが、そうであるならば、黒石独自で給食センターの建設を早期に実現させることが大事だと思います。そうすることによって地元の雇用が生まれ、地場産品の使用により地産地消が促進されます。市にとっては大変有益と思われます。そこで、市では弘前からの提供を望んでおりましたが、弘前市内の自校式の学校給食設備が老朽化した時点で給食センター方式に移行する予定であり、そうすると黒石市への小・中学校分の食数を早期に確保することは困難であるとされてたようですが、その後の黒石市のお考えはどのようなのでしょうか。

次に、黒石市で自校式を実施している六郷・牡丹平・追子野木3校の総合的実績、つまり運営状態はどのようなのか。市からの持ち出し、未収金などお伺いたします。

次に、昨年の六郷小学校で行われた上十川地区給食試食会の目的と結果についてお教えてください。また、今後給食未実施の地域に対して、試食会または給食についてのアンケート調査を行う予定などはあるのでしょうか、お答えください。また、学校統合したと同時に給食提供というお考えはあるのでしょうかお教えてください。

次に、空き家対策についてです。

空き家の危険性や社会問題については、今まで議会においても明らかでありましたが、このたび空き家対策の特別措置法が5月26日全面施行され、それに伴い、市では6月11日付で適正な管理がされていない空き家等の情報提供について各町内会長を通じて調査をしていますが、その結果については件数等の公表の予定はあるのか。また、本県の空き家率は13.8%ですが、黒石市の状況はどのようなのでしょうか。また、特別措置法に伴い、適切な管理のされていない空き家については固定資産税の住居用地特例から除外される場合があるようですが、市内にそのような空き家がありましたら件数をお知らせください。また、黒石市では空き家条例の制定はいつごろどうするのかお教えてください。

最後の質問です。通学路の安全確保についてです。

まずは安全確保のために危険箇所であった場所を順に整備しておりますが、その箇所がまた時間をおいて危険な状態になっていることもあります。そこで質問です。危険箇所の調査はどのくらいの頻度でどのように行われているのかお聞きいたします。また遊歩道、横断歩道等の

白線や傷んだ道路の補修整備の実施はもちろんですが、例えば通学時間帯に通行制限を設けるとか、徐行を促すような立て看板を立てるとかの整備以外の施策があるのかどうかお聞きいたします。

以上をもちまして、高橋美紀子の壇上よりの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番高橋美紀子議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高橋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。

冒頭に大変ありがたく心強いエールをいただきましてありがとうございました。お互い議論をして、元気な黒石、誇れる黒石、自立した黒石を築き上げるべく、お互い努力していきたいというふうに考えておりますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは私からは、伝統的建造物群保存地区への市の対応についての中の、今後の方向性について答弁させていただきます。

まず最初に、中村家から市に対しての相談という部分ではありますが、中村家から市に対しての相談や、市から中村家に対する接触はしておりません。

また、中町こみせ通り建物保存等対応特別チームについてでありますけれども、黒石こみせ保存会ほか7団体、黒石市都市計画審議会ほか2審議会及び黒石商工会議所から建物保存と酒造りの強い要望を受け、「中町こみせ通り建物保存等対応特別チーム」を発足し、リサ企業再生債権回収株式会社に対しまして文書により要請したところであります。

今後、情報収集に努めながら回答を待つほか、中町こみせ通りは、まちづくりを進める上で市民共有の財産として今後とも守り育てていくことが責務であることから、市としてできることについて対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、空き家対策についてお答えいたします。

空き家の現状把握については、先ほど工藤俊広議員にお答えいたしましたが、現在、町内会に空き家の情報提供を依頼し、現時点で4割ほどの町内会からおよそ105件の空き家の情報が寄せられています。また、これまで市民から相談等が寄せられた空き家でございますが、65件となっております。各町内会からの情報提供のあった空き家については、今後実態調査を行なうための資料とすることとしておりますので、調査内容の精査後に公表できるものと考えております。

固定資産税の住宅用地特例から除外される空き家の件数につきましては、除外の対象となるのは「空家等対策の推進に関する特例措置法」の規定に基づく「特定空家等」に指定され、必要な措置を取ることを勧告された場合に限られますので、現状では特例から除外される空き家はありません。以上でございます。

もう一点、空き家条例の制定についてでございますけれども、今後、実施する空き家の実態調査の結果を踏まえ、条例制定の必要性について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、伝統的建造物群保存地区への市の対応についての中の、リサ企業再生債権回収株式会社側からの利用方法に対しての意向は示されてるのか、またその意向と市の意向が一致しないときの転売など市としての購入の可能性について、それから学校給食についての中の弘前市からの提供、それから早期実現に向けての対応、合わせて通学路の安全確保についての現状と改善策についてお答えいたしたいと思っております。

リサ企業再生債権回収株式会社側から、「中村亀吉」の活用方法については、現在、意向を示す回答をいただいております。市としましては、回答によって対応を検討してまいりますが、今後も建物保存と酒造りができることが第一と考えております。また、転売など仮定の話ですので答弁を控えさせていただきたいと思っております。

次に、学校給食の弘前市からの提供、弘前市との協議ということでお答えいたしたいと思っております。

弘前市からの給食提供につきましては、定住自立圏構想の協定に基づき弘前市との協議を継続中です。本市への給食提供に向けた東部給食センターの施設整備を、供用開始の3年前、平成29年になるんですけれども、協議で計画的に着手することが可能との説明を受けております。教育委員会では、平成26年9月12日の黒石市議会議員全員協議会で説明したとおり適正配置の方針の一部変更に着手しているところですので、方針の正式決定に合わせて給食実施のため弘前市からの提供、民間を活用など、黒石市に合った手法を現在検討しております。

続きまして、早期実現の中での自校式給食実施3校についての給食費の未払いや市の持ち出し、それから六郷小学校見学会の目的、その他の学校でのアンケートについてお答えいたします。

まず、自校給食を実施している六郷・牡丹平・追子野木小学校の3校において、給食費の未払いはありません。給食に係る食材費のみ各家庭からの給食費で賄われ、その他の運営経費は市の予算から支出されています。

次に、六郷小学校と上十川小学校の統合後の使用校舎選定に当たり、保護者や地区住民の理解を図るため、平成26年1月12日に六郷小学校施設見学会及び給食体験を開催し、約70人の地区住民が参加しました。当日実施したアンケート調査では、見学会は非常に参考になった、このまま自校式給食を続けてほしいなどの意見が寄せられ、六郷小学校の使用について了承を得られました。

次に、その他の学校については、小学校の完全給食を目指しておりますのでアンケートは実施していません。

次に、通学路の安全確保、現状、改善策について、通学路の現状把握にどのような頻度、方法、また改善策としてどのように検討しているかについてお答えいたします。

通学路の現状把握につきましては、安全対策として平成24年度に黒石警察署、県などの道路管理者の協力のもと、学校・PTA・地区協議会及び市関係者が合同で各小・中学校の通学路の危険箇所の点検を実施しました。そして、27年3月に「黒石市通学路安全プログラム」を策定し、関係機関の連携を図るため通学安全推進会議を設置し安全対策を行っております。

具体的には、黒石高田線、黒石東小学校、黒石中学校の角田町内の側溝整備及び路肩整備によって道路の拡幅などを行っておりますが、中郷小学校や黒石東小学校の校門付近の道路拡幅の困難な箇所においては、ボランティアの見守りなどの協力を得て安全確保に努めています。

学校においては、交通安全教室を開くとともに、毎年先生方による通学路の状況確認をしたのち、通学路安全マップの作成を通して児童生徒の安全指導の徹底を図っています。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。答弁漏れあるかないか。

答弁漏れある。答弁漏れですか。今の質問に対して、最初の。なんでしょう。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 答弁漏れあります。通学路の安全確保についてのところなんです、白線等の今申し上げました……。

（「マイクマイク」と呼ぶ者あり）

◎3番（高橋美紀子） はい、済みません。整備以外の施策があるのかどうかというところもお聞きしたいところでございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 例えば白線などの足りない部分については、直接の担当であります建設等と協議しながら進めて順次解消して、できるものからになりますけれども、努めていきたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 再質問させていただきます。

まずですね、空き家対策についてというところなんですが、調査後、町内会長宛ての答えが返ってきた後、調査をした後、公表があると言いましたけれども、公表の方法が今からわかっていけば教えていただきたいと思います。それからですね、空き家条例の制定ですが、必要性があるということでしたけれども、スケジュール等などがもう今からわかっているのでしょうか。

それからですね、上十川地区の六郷の給食体験ですが、アンケート等行ったというお話しでしたが、そのアンケート内容がわかれば少し教えていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 空家の調査の結果の公表でございますけれども、今のところ適正に公表したいと、そのように考えておりました。適正に。公表させていただきます。はい。

空き家条例については、先ほど工藤俊広議員にお答えしたとおり、これから検討してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） アンケートの用紙については現在持っておりませんが、当初、2小学校の統合に関しまして六郷中学校の校舎を使用するという、そういう説明がありましたので、それについて地元からの要望も含め学校給食が今ある六郷小を使つてはという、そういう要望もありましたので、それらを解消するために六郷の給食の見学会、それで要するに給食の状況とか学校はどうでしたかとか、そういう内容になっていると聞いております。正直手元にはありません。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。

重要伝統建造物群保存地区こみせ通りの景観が永遠に変わることなく、おいしいお酒も造り続けられ、市や市民の要望通りになりますように強く願うところであります。リサ社に対しましても、市長自らフェイス・ツー・フェイスで交渉していただくぐらいのお気持ちで、なんなら私自身もこみせ通りの住民でもありますので、御一緒させていただいて、市民の望む方向に

に進むために御尽力いただきたいと思います。

学校給食につきましては、選挙活動中、子供さんがいる家庭のお父さんお母さんらに、日ごろお孫さんの面倒を見ているおばあちゃんからも望む声が多く、切望しておられる現状を改めて受けました。前向きな回答を得られ、市民の皆様も期待されていることと思いますが、家計の軽減、人口増加にもつながりうる、さらに何より地元の旬で新鮮な食材を使い、郷土料理なども食したり、食べ物を通じて学ぶ食育につながる、学校給食の早期実現をお願いいたします。

危険空き家は景観を損ねている部分が多いです。正しく整備され、使える空き家は有効利用でよみがえるようになると素晴らしいです。子供たちの危険度も減少されることとも思います。

また、統廃合が進むことにより学校が遠くなってしまうことより不安な部分がふえますが、徒歩通学、自転車通学の子供たちが、安心安全で毎日元気に通える体制を実施していただきたいと思いますので、常日ころ、安全対策に十分考慮していただきたいようお願い申し上げます。もちろん、ドライバー、歩行者、自転車、バイクなどに乗るすべての人々のマナーの向上、指導なども大事だと思われまます。

最後に一言。黒石市健康宣言一人一運動ということで、私も朝6時半より御幸公園におきまして、ラジオ体操を6月6日より続けております。よろしければ一緒に体操する仲間になりませんかというメッセージを最後に、以上を持ちまして高橋美紀子の一般質問を終わらせていただきます。御答弁まことにありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、8番工藤和行議員の登壇を求めます。8番工藤和行議員。

登壇

◎8番（工藤和行） こんにちは。私は自民・公明クラブ工藤和行であります。

先だつての市議会議員選挙におきまして、不肖、私に対しましても多くの御支持をいただき、こうして再び市議会の場に立たせていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。改選後第1回目の一般質問、今回も若干の質問をいたしますので真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

さて質問の1点目は当市の財政について、アとして財政状況と今後の展望についてであります。

まずは平成26年度決算について、出納閉鎖後、鋭意作業中のこととは思いますが、この際その概略と財政の現状について確認いたしたくお聞きいたします。

また財政健全化に向けて、今年度までに全会計黒字化を目指す計画であります、その見通しについてもあわせてお聞きします。

次に2点目、教育問題について、アとして小・中学校の適正配置についてであります。

このことに関しましては従前から何度もお聞きしているところでありますが、今回もしつこくお聞きしますのでよろしくお願ひします。

今回はまずは財政面からの質問です。適正配置の方針通りに統廃合するとした場合、それに伴って発生する費用の総額、私は従前から適正配置と給食はワンセットもしくは給食が先だと主張しているところであり、給食開始に係る費用も含めての総額ということでお聞きいたします。またビフォーアフターと申しますか、現状との費用の比較についてもあわせてお聞きします。

3点目はマイナンバー制度について、アとして当市の対応についてであります。

ことし10月から全国民に通知される12桁の個人番号がマイナンバーということであり、そもそも社会保障・税番号制度ということからも、まずはそれぞればらばらの制度上の個人番号をこのマイナンバーで突き合わせ、本人確認に利用するということのようにあります。国は国民の利便性や公平・公正性、不正受給の防止などをうたって理解を求めているわけではありますが、まずは従来稼働している住基ネット、これとこのマイナンバーの違いについて説明願ひたいのであります。また参考までに住基カードのこれまでの発行枚数、これもお知らせ下さい。ちなみに私は持っておりませんが、これまで不便を感じたことはありません。さらには当市におけるマイナンバー利用事業、予定事業ですね、それと事業ごとのシステム改修にかかる費用について、これもあわせてお聞きいたします。

以上で私の壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。

私からは、当市の財政について、財政状況の今後の展望についてお答えいたします。

まず、決算の概略であります。一般会計は歳入歳出差引約5億3,000万円の黒字の見込みですが、27年度へ繰り越した財源が約2億円あり、これを差し引いた実質収支額は約3億2,000万円の黒字となる予定であります。

また、財政調整基金についてであります。平成26年度の黒字を確保するため4億円を取り崩ししており、26年度末で5億2,700万円の残高となっております。しかし、27年度の当初予算で3億円の取り崩しを予定していますので、2億2,700万円が現在の残高見込みとなっております。

次に財政の現状であります。今定例会に提出した補正予算までで、繰越金のうち1億円を

既に予算化していること、剰余金の2分の1の1億6,000万円は地方財政法の規定により基金に積み立てる必要があること、扶助費に関係して国、県への返還金約8,000万円が必要であることなどから財源不足の改善に至らず、26年度の黒字によって状況がよくなったとは言えません。従いまして、除雪対策費や老朽化した施設の修繕費用の追加など、今後想定される財政需要に対して決して余裕がある状態ではありません。

最後に全会計黒字化の見通しですが、各会計とも計画に沿った赤字解消ができていますので、今後特段の事情がない限り達成はできるとも考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） マイナンバー制度についてお答えいたします。

まず、マイナンバー制度とは、社会保障と税の共通番号制度の通称でございますが、その制度の内容といたしましては、複数の機関に存在する個人の情報を同一者の情報であるということの確認を行うため12桁の番号を付番し連携を行うことで、利便性の高い公平・公正な社会を実現しようとするための社会基盤とされております。住基ネットとの違いについてございますが、住基ネットでは、氏名、生年月日、性別、住所の4つの情報のみを取り扱い、利用も市町村に限定されておりましたが、マイナンバー制度では社会保障や税に関するさまざまな情報を取り扱い、市町村以外の公的機関も利用可能で、法施行日から3年後には民間での利用も予定されております。

なお、当市での住基カード総発行枚数は、平成27年5月末で1,273枚でございます。

次に、当市で予定しているマイナンバー利用事業であります。住民基本台帳に関する事務を基本といたしまして、障害者、生活保護、児童手当・児童扶養手当、医療費助成、子ども・子育て支援、保育所、健康増進、予防接種、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険、市営住宅及び各税の賦課徴収に関する事務でございます。

また、平成27年度に予定しているマイナンバー制度に係るシステム改修費であります。既存システムの改修として、住基及び税システムの改修が3,492万4,000円、生活保護システムなど社会保障関連システムの改修費が3,653万6,000円、このほか、各システムの個人及び法人情報をひもづける団体内の統合利用番号連携サーバの導入、地方公共団体情報システム機構に整備を委託している中間サーバ利用負担金、ネットワークの改修が必要であり、これらが1,720万2,000円の予定であるため、合計で8,866万2,000円の改修費用を予算計上しております。

なお、これらに係る国庫補助財源は3,612万6,000円の予定であり、5,000万円以上が市単独の費用でございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは教育問題についての統合に伴って発生する費用の総額及び比較についてをお答えいたします。

統合に係る費用の総額は個々の事業に流動的な部分が多く、はっきりとした数字をお示しできませんが、統合前後の数期間は統合に伴う改修や統合校の新築、給食実施に係る費用、スクールバスに係る経費などにより、多額の費用を要することが見込まれています。

小学校4校、それから中学校2校にするという方針ですけれども、維持管理費については、主に学校施設設備に係る経費が学校数の減少により削減が見込まれ、小学校では約8,000万円、中学校では約2,300万円の削減ができると試算しており、これをスクールバスの運行費用に引き当てる計画でしたが、貸し切りバスの運賃制度が見直されたことにより大幅な増加が見込まれるため、現在、運行方法、予算を再検討しております。

今回の学校適正配置は、財政面ではなく子供たちのよりよい環境づくりを目指した上での統合ではありますが、経費を抑えながらも有効な手法がないか今後も検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） ただいまの答弁ありがとうございました。

まず、それでは財政についてでありますけれども、ただいまお聞きのとおり大変厳しい財政の現状でありますけれども、まずはそこを認識したところで、決算につきましては次回決算議会の時に詳細お聞きすることを予告しておきまして、次にまいります。

教育問題、2番ですが、ただ今聞いた通り適正配置は財政面ではないということですが、大きくそこも理解するところでありまして、多額の費用を要するのは明らかでありまして、事業は財政、財源の手当てがなければできませんし、厳しい財政状況は認識していると思います。そこで財源を含むこの諸問題について、今年度スタートした新教育委員会制度の中の総合教育会議の場で議題に取り上げて議論すべきと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 適正配置に係る諸問題、総合教育会議での議論ということですが、国が推し進めている小中一貫、小中連携教育などを含め、子供のよりよい教育環境づくりを目指していく中で適正配置に係る問題は多岐にわたり、これをクリアしていくためには教育委員会のみならず市長との連携を図りながら進めていかなければなりません。

平成27年4月から教育委員会新制度がスタートし、市長と教育委員との公開での協議の場となる総合教育会議が設けられることになりました。適正配置の問題は非常に重要で大切な事項であると認識しておりますので、今後も市長と協議してまいりたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） なんかはっきり答えたような、答えてないような感じでありましたけれども。では、その総合教育委員会においてこれまで適正配置、この若干見直してきた方針の部分もありますけれども、その場においてさらなる見直しということはあるか、お聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 総合教育会議では市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、地域の教育のあるべき姿を共有し意思疎通を十分に行うことが目的です。

教育委員会が示している適正配置の方針は、黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申を尊重して打ち出されたものであり、よりよい教育環境づくりを目指すため地区住民の意向を反映させながら方針の一部変更をしてきた経緯から、さらなる方針の見直しも想定されると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） 想定されるということで、これからの議論の行方にかかっていると思えますけれども、一応そういうことを確認して次のマイナンバー制度に入ります。

先ほど聞いた通り、この新しいマイナンバー制度、対応の事業も聞いた通りたくさんあるわけですが、また多額の費用、先ほど市の持ち出しで5,000万円以上改修費にかかるというようなことでもあります。また最近、日本年金機構において100万件にも上るこの情報漏えい、こういう問題も起きているところであり、少なからずといいますか大きく不安を感じております。まず本市としてのセキュリティ対策、どのように考えているかお聞きしたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） マイナンバー制度のセキュリティにつきましては、国からの指導マニュアルに沿ったセキュリティの高いネットワークを構築する予定でございます。先般の日本年金機構の情報流出問題がございましてから、国もよりさらなる強固なセキュリティの構築をすることとございまして。また、情報漏えい対策として職員のセキュリティ意識の向上が重要であると、そのように考えております。これまで以上に職員に対してセキュリティ対策を徹底いたしたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） ぜひ、情報が本当にたくさんの分野にわたるわけでありまして、セキュリティに対しては本当に対策しっかりしていただきたいと思えますし、余りセキュリティの問題

を心配しすぎますと、こういう公平性とか透明性高める、また不正が起きにくい制度ということで、このような本人確認のしやすい制度を必要なのかもしれませんけれども。ぜひ、このまた運営側がですね、過剰な情報収集、利用そういうことさえなければよい制度になるのかなという思いもあります。そこで、市民にとってのマイナンバーを利用する利便性などについて市としてはどのように想定しているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） マイナンバー制度利用開始後の市民に対する利便性についてでございますけれども、申請時に住民票や税証明等の添付書類が必要であったものが、マイナンバー対象事務においては、平成29年7月からほかの自治体と情報連携可能となりますので、これまで必要であった添付書類が不要となるほか、申請手続きがある程度簡素化されます。また、民間利用も検討されておりますので、民間のさまざまなサービスで個人番号カードが利用可能となります。

なお、平成28年1月からマイナンバーが利用開始されますので、マイナンバー利用事務の申請時にマイナンバーの提示が必要となります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、8番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休 憩

（議長退席、副議長着席）

午後 1時39分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番（中田博文） 平成27年黒石市議会第2回定例議会にあたり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

まず4月26日の市議会議員の選挙で再選させていただき、市民の皆様方に心から感謝申し上げる次第でございます。まことにありがとうございました。今回の選挙を通して一番多かった市民からの要望は、やはり市民文化会館の再開であり、特に多目的ホールだけでもと切望する市民が多かったのであります。2番目は御主人が高齢で免許を返上し、街に行くにも路線バス並びに「ぷらっと号」の停留所も近くにないので、コースの拡大を図ってほしいとのことあります。3番目はふるさと納税の特典導入をなぜやらないのかであります。4番目は地区要望・町内要望はいつまで待てばいいのかであります。5番目は選挙についてであります。投票所

へ行っても監視されているみたいで行きたくないという方もいる反面、当市は人口が急速に減少し、ましてや10年後には2万9,000人台になるだろうとの予測。よって黒石市の市議員の定数も減らすべきであると提言をする市民もいたのであります。これらの問題も含み、4年間市民の負託に応えるべく市民の代弁者にならなければならないと改めて思った次第でございます。

それでは通告に従い最初の質問は黒石市回遊バスぷらっと号の状況についてであります。

「ぷらっと号」は平成10年12月1日に開始であり、ことしで17年目。車を持たない高齢者や主婦に代表される交通弱者の役割を果たし、通院や買い物などに利用できるミニバスとして使命を全うしてきたと思います。担当課は市民の声を聞きながら時間の調整、コースの改善を鋭意努力してきたとっております。そこでお尋ねいたします。ことしで17年目、今までの利用状況と市民からの評価、また担当課の感想はどのようなものをお持ちかお尋ねいたします。選挙中、特に旦那さんが高齢で車の免許返上で車なし、生活は不便であり、タクシーは高い、路線バスやぷらっと号の停留所は遠いので自分たちの地区もコースの中に入れてほしいという要望であります。そのコースは柵ノ木4丁目・出石田・黒石中学校を經由する地域であります。また追子野木の市営住宅の中央も通していただきたいという要望であります。質問の内容は、コースの検討であります。答弁をお願いいたします。

2番目は黒石市老人福祉センターの利用状況についてであり、風呂利用と今後についてであります。

地元紙のタイトルに「年寄り粗末にしないで」、「風呂利用減に悲痛の声」、「楽しみ奪わないで」と手厳しく報道されており、誰しものがあまりにも唐突なやり方であると感じたのではないのでしょうか。そこでお尋ねいたします。市側と社会福祉協議会との話し合いはどのようなものだったのかであります。次にボイラーは耐用年数が過ぎているので、いつ壊れるかわからないとのことであり、壊れたらいけないので利用を2回から1回にするとのことでした。それでは、新しいボイラーはいかほどの金額なのかお尋ねいたします。

風呂の常設は利用者の憩いの場にしたいという目的があるわけですので、最低限守っていかなければならないのだと思います。最終日に追加議案として風呂利用は週1回から週2回に戻し、料金は100円から200円に改定になるとのことであり、一件落着であります。しかし問題はボイラーが壊れたらどうするのかであります。つまり休業するのか、新しいボイラーを購入し継続するのかであります。この点について御答弁をお願いいたします。

3番目は地区要望についてであります。

平成26年度は25年度に比較し要望が7%ふえ168件、厳しい財政状況下で要望に対し実施済みは16件、実施中は9件、実施予定は14件で合計23.2%、今後検討が48件、長期的課題としたのが46件、合計は56%にのぼり、なかなか対応できないありさまであります。そこでお尋ねしま

す。今後検討と長期的課題の問題点と内容をお尋ねいたします。金額の張るもの、範囲の広いものは実施は難しく、ものによっては3年5年と年次計画で実施され、要望の実施は進まなくなるのであります。積み残しが処理よりも多くなっていくので、要望件数がふえていくのであります。今後の対応はということをお尋ねいたします。

4番目は笑品券についてであります。

今月15日から販売された「くろいしプレミアム笑品券」。この日は販売場所が産業会館、私たち議員は議案説明会がありましたので市役所にて、午前11時から販売なので、10時半ころどのような状況か見学に行ったのであります。議員が三、四人おりました。会場の中も外も、ものすごい人ばかりだったのであります。11時前に整理券500枚がなくなり、整理券がなければ購入することはできないとのことでありました。会場の中で整理券が出されていることがわからないままの方や、11時前に来た方が11時から販売だから11時に来ればよいと思った方など、不思議そうな顔をしている方々が多くいたように見受けられたのであります。

1日2,000セット、1人5セットとなっているのに30万円とか60万円買った人、2,000セットをもし全員が5セット買うことになれば400人で打ち切りなのに、500枚の整理券を出したことが後々問題を起こすことになるのではと思いました。ましてや始めた段階で家族分も5セットまで買えるということは、あとの人が買えなくなるのは当たり前です。この日の午後2時30分ころ販売状況を見に行ったら、整理券を持っても買えない人たちから罵声が飛び交っていたのであります。怒りをあらわにしている人は「こんなやり方でいいのか、市役所の人間は、商工会議所の人間は誰もいないのか。責任者を出せ。」ということでありました。しかし最終的に購入できなかった市民も整理券を持っている方は別枠で購入できることになり、事なきに終わったのであります。購入しようとする市民も販売する側も大変だと感じたのであります。また、次の日も少しばかり心配でしたのでマックスバリューに行ってみたら、午前10時45分、販売が進んでいて混乱なく流れていたようでありました。ちょうど知人がいたので券を買ったか尋ねたら、買ったとのこと。何時から並んだか聞いたところ、3時間半並んだとのこと。またそれも大変だと思った次第であります。また買い物に来たのに笑品券の券売所になっているので駐車場はごった返して、ありがた迷惑だと文句を言う方。別の人は8時半に笑品券を求めに行っていたが整理券がないということであきらめた人。別の方は日曜日の朝6時50分に行ったが、きょうは6時半に整理券がなくなったと言われた市民。時間が取れて買うことができた方、日中仕事があり買いたくとも買うとができない方。このようなやり方でいいのかと思った一人であります。もっと数多くの市民に購入してもらう手段を講ずるべきでなかったかと思えます。まずこの点についての見解を賜りたいと存じます。

本来このプレミアム商品券は商品の購買力を高め、地域経済・景気浮揚を喚起することが狙

いでありますので、数多くの市民に恩恵をもたらすことが必要だったと思います。これら一連の市民の声を聞き、担当課はどのような所見をお持ちか、また販売状況と商店協同組合任せで担当課の関わりはどのようなものであったか、この点についても答弁をお願いいたします。

5番目は黒石市の選挙投票率の向上についてで、啓発活動等についてであります。

近年、黒石市民の選挙に関する意識が異常に低くなっている、これが投票率に表れているのだと思います。例を申し述べるなら6月7日の知事選挙であります。黒石市・平川市・藤崎町・大鱈町・田舎館村、昔の南黒であります。当市は最下位であります。国政選挙を見ても県内の中で下位の方であります。この議場においていろんな議員から投票率の向上が叫ばれていますが、なかなか打開策を見出すことができないまま今日に至っております。まことに情けないと思いませんか。啓発運動をもっとするべきと進言をしても答えは返ってきません。投票所の環境整備が必要であります。靴を脱がなければならないとか、駐車場が狭いとか、投票しに行きやすい環境づくりを検討していただきたいと存じます。啓発運動の展開は選挙管理委員会だけでなく、市を挙げての大きな問題だと思っております。

そこでお尋ねいたします。まず近年の選挙の投票率の状況であります。2つ目は投票所の環境整備と投票所の集約をする考えはないかであります。答弁を求めます。

6番目は黒石市民文化会館についてであります。選挙中も数多くの市民の方から多目的ホールだけでも早急に再開をという要望であります。私は平成19年市民文化会館の休館が発表された後、幾度となく再開の声を上げてきたのであります。当初黒石公民館部分一部再開には3億5,000万から4億円かかるので今は着手できない、最近では2億5,000万円ぐらいで済むかもという内容に変わってきています。しかし再開したとしても維持管理費、メンテナンス、人件費を想定するとき、今の黒石の財政状況から財源を捻出することは不可能であると答弁されているのであります。ことしに入り、黒石商工会議所でも事業計画の中で商工振興へのためには市民文化会館の早期開館が不可欠であり、開館に向けての環境づくりや成人式の中心市街地での開催の研究をするとのことでもあります。市民文化会館は文化はもちろん経済面においても絶対になくてはならない施設だったと思います。再開という名のもと復活させなければ中心商店街は衰退に歯どめがきかなくなるのだと思います。改めて市民文化会館の再開、つまり多目的ホールを含んだ黒石公民館一部再開の可能性並びに見通しについて所見を求めるものであります。

それから商工会議所の方々もこの問題に取り組むということですので、市と一緒に再開のためのプロジェクトチームの編成をしてはどうでしょうか。再開をし地域活性化の起爆剤にするか、再開できないまま朽ち果てるか、高樋憲市長の肩にかかっていると思います。打開策を打ち出してほしいと思います。この点についての所見を賜りたいと存じます。

最後の質問はふるさと納税の特典導入についてであります。ふるさと納税は自治体への寄附

金であり、2008年に創設され全国どこでも好きな市町村や都道府県に2,000円を超える寄付を行うと、居住地の個人住民税や所得税が一定限度額まで控除されるものであります。今まで2回ほどふるさと納税の特典の実施を唱えてきました。その結果として今年度から実施することになったのであります。地元紙に掲載されましたが、1万円以上は黒石ねぶた祭りの観覧席または黒石よされの観覧席または津軽こけし館の入場券であります。3万円以上5万円は抽選で黒石リンゴ5キログラムか黒石の地酒4合2本であります。5万円以上は抽選で黒石リンゴ5キログラムと黒石の地酒4合2本であります。そこでお尋ねします。1万円以上は問題がありませんが、問題は3万円以上から5万円と5万円以上であります。ちなみに26年度は19件であります。この内訳をまずはお尋ねいたします。また実施するからには特典の準備はどのようになっているのかお尋ねいたします。また抽選はどのようになるのか、件数がもし極少数でも抽選するのか、さらにはびっくりするような高額な寄附者が出現したときはどうなるのかあわせてお願いいたします。

最後にお尋ねすることはこの特典実施をもっと早くしていただきたかったと思いますが、この点についても所見をお願いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終らせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。

私からはふるさと納税についての特典導入について御答弁させていただきます。

まず、ふるさと納税は、ふるさとを思う気持ちや応援したい自治体へ寄附をしたいときに税額控除を受けられる制度であり、対価を求めるものではないという基本的な考えから特典等の贈呈はしておりませんでした。しかし、黒石を応援してくれる多くの方々の意見や社会の風潮などを熟慮し、このたび特典を導入することとしたところであります。

御質問の寄附金の見込みについてでありますけれども、特典の導入が当市にとって初の試みでありますことから、明確に数字でお答えすることはできませんが、3万円以上寄附した方を対象とした抽選で差し上げる特典の件数については約150件を想定し、本定例会に補正予算として計上いたしております。

次に、特典の導入にあたっては、「寄附者の気持ちは金額ではない」との思いから、平等性を保ちながら観光振興も図るなど、その内容について慎重に検討を重ねた結果、6月から実施となりましたことを御理解いただきたい。なお、この4月以降、特典導入開始前に寄附された

方々には、特典の導入について関係書類を添えてお知らせいたしております。

この特典導入により「誇れる故郷・黒石」を応援してくれる方がふえることを期待いたしております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 中田博文議員の黒石市の選挙、投票率の向上、啓発活動などについてお答えいたします。

選挙に関する啓発活動は、それぞれの選挙費の予算の中で、黒石市明るい選挙推進協議会の方々の協力を得ながら市内のスーパーマーケット店先において選挙啓発物品の配付や、広報車で市内巡回により投票の呼びかけなどを実施しています。また、選挙のときにはポスター掲示場を早目に設置し、選挙が行われることを早目に市民、有権者の方へ周知できればと思っております。

常時啓発活動としては、市ホームページに若い方々の期日前投票所の立会人の常時公募、期日前投票や不在者投票制度などを掲載しております。選挙制度の周知に努めております。

成人式では新有権者向けの選挙の啓発冊子の配布、小・中学校では希望があれば投票箱の貸与を行っているほか、青森県明るい選挙推進協議会主催の各小・中学校、高等学校の選挙啓発ポスターコンクールの応募と表彰を行っております。この選挙啓発ポスターについては、先ごろ市議会議員選挙において、昨年度黒石市から応募した中の入賞者作品7点を小さくカラー印刷し、啓発用ポケットティッシュに掲載し、期日前投票所やスーパーマーケット店先で選挙啓発物品として2,000枚ほど配布しております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは回遊バスぷらっと号と地区要望についてお答えをいたします。

まず、ぷらっと号のこれまでの利用状況等でございますが、高齢者等の交通弱者の福祉対策や中心商店街の活性化を図ることを目的に導入された黒石市回遊バス「ぷらっと号」は、平成10年12月1日に運行が開始され、平成26年度末時点で約82万人の方々に利用されてきました。

この間、路線バスの廃止に伴う市民の足の確保、そして郊外の大型店の撤退や新規オープンなどの状況に応じたコースの増設・変更等を行いまして、平成20年からは現在のとおりの5コース29便を運行しております。また、利用者を第一にという考え方から、消費税増税の際にも値上げをせずに100円で運行してきたところでございます。

近年の利用状況につきましては、平成23年、24年度は、豪雪の影響等により利用者がふえて

おりますが、その後は若干減少傾向にあり、見直しが必要な時期にあるのではと感じてございます。

次に、ぷらっと号の市民からの評価についてであります。これまで市民からの運行コースの増設や変更等の要望はあったものの、評価についての御意見等は寄せられておりません。しかしながら、丸16年間運行してきたことは、身近な市民の交通手段として認知されているのではないかと考えております。

次にコースの関係ですが、黒中から柵ノ木を経て長坂通りへ抜けるコースの増設ですね。もう1点が追子野木の市営住宅を經由できないかという2点でございます。回遊バスぷらっと号のコースにつきましては、市内各地区と中心商店街を結ぶコースを設定しているほか、既存の路線バスに影響を及ぼさないように同じ路線を設定しない配慮をしております。また、ぷらっと号が通行できるか、そして積雪時の運行が可能であるか、それから運転手を配置できるかなど弘南バス株式会社と協議する必要があるかと考えております。加えて公共交通の関係機関や利用者の代表者等で構成する黒石市公共交通会議で検討しなければなりません。

市といたしましても、利用者が減少傾向にあることから、ぷらっと号の利便性の向上と利用促進のための見直しの必要があるものと考えてございます。

ぷらっと号につきましては、先ほども申し上げましたとおり、路線バスを十分に考慮しなければならないことから、議員御提案の件も含めてまして、総合的な視点で公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、地区要望の関係でございます。25年度に比べまして26年度の要望件数が7%増となっているということで、今後検討・長期的課題が多くなっていると、その内容、そして今後の対応ということでございます。

平成26年度は168件の地区要望がございまして、主なものは、道路・側溝整備に関するものが114件、そしてガードレールやカーブミラーなどの安全確保に関するものが34件、施設の整備に関するものが8件となっております。

市は全ての会計の赤字解消に向け財政再建に取り組んでおりまして、限られた財源で地区要望に対応しておりますので、改修等に多額の費用を要し、長期的かつ計画的に整備を進める必要がある道路・側溝工事等の要望に対してましては、「今後検討」そして「長期的課題」という回答が多くなっております。地区の協議会からも優先順位をつけて提出していただいておりますが、そういう御苦労もされて、優先順位をつけるのもですね、大変御苦労されているようでございます。そういう中でも、その優先順位を尊重しながらもですね、できるだけこれからも財政的にも予算を確保できるよう努力いたしますが、大きく実施率等を高めていくことは、今の財政状況からはまだまだ困難な状況が続くものと考えてございます。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは黒石市老人福祉センターの利用状況についての風呂利用と今後の見通しについてお答えいたします。

黒石市老人福祉センターは、黒石市内全域の高齢者に対し、健康で明るい生活を営んでいただくため、昭和54年5月に完成しました。お風呂のボイラーは1度交換したものの老朽化しており、いつ破損するか不安な状況にあり、できる限り使用頻度を減らすためと利用者の負担の公平性から、市老人クラブ連合会や委託先の社会福祉協議会と協議した結果、やむなく週1回といたしました。

しかし入浴の回数をふやしてほしいとの意見が多く寄せられたことから、アンケートを行って検討した結果、入浴料を200円に値上げし、回数を週2回に戻して、早い時期に実施したいと考えておりますので、今議会に黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についての議案を追加提案いたしました。

老朽化しているボイラーにつきましては、劣化しやすい部品は早目に交換するなど、長期間使用できるように今後メンテナンスを行って休業することなく継続してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からはプレミアム商品券についてお答えいたします。

まず、広く市民に行き渡る手法ということで市の見解はというお尋ねでございますが、今回の商品券販売は、国の経済対策で行ったものでございますが、大きく2つにわけておりまして、1つは消費喚起型、1つは生活支援型であります。生活支援型につきましては福祉事務所が直接公布している福祉商品券でございます。この消費喚起型と生活支援型の中間にあるのが多子世帯向けのプレミアムつき商品券で、これは確実に購入できるよう市が引換券を郵送して、確実に買えるようにしております。

問題の消費喚起型の一般向けの商品券でございますが、国はまず広く薄くということ想定しておりませんで、いわゆるある程度まとまった金額のお得感のあることで、それまでに買い控えていたとか、そういうものを、今回新たに消費を誘発するということを促したいということで標準的にも1人1回5セットという標準を示しております。そういったことも踏まえまして、今回この一般向けの商品券を実施したわけでございますが、県分の補助対象が商工会議所あるいは商工会となっており、市としては県と歩調を合わせて実施するため黒石商工会議所を実施主体としたものでございます。

一般向けの商品券販売に関しては、ある程度の混雑は予想しておりましたが、過去に単独で

実施した商品券よりプレミアム率が3倍となったこともあり、予想をはるかに上回る人出になり、認識が甘かったことは否めません。

過去の経験から慣例として行っていた、家族分等の購入も認める、または議員御指摘のことなど、周知していない販売方法を初日に実施したことから混乱に拍車をかけ、市民の皆さんに不公平感を抱かせ、補助事業とはいえ、市といたしましても配慮に欠けていたと反省しております。当日は早朝から並んでいたことから整理方法についてなど助言はいたしましたが、結果的には対応が後手に回ったものとなりました。

2日目からは、周知したとおり1回1人5セットまでとし、駐車場混雑の対応策としては、販売場所の協力も得るとともに交通整理員を新たに配備するなどして配慮しました。ただ、議員御指摘のとおりどんどん時間は前倒ししていったということに伺っております。

市の関与についてでございますが、先ほども申したほかに、青森県プレミアム商品券発行支援事業費補助金の実施方針や国の交付金に関するQ&Aに準じ、必要事項や想定事項について商工会議所、商店街協同組合と協議を重ねてまいりました。その中には、主に加盟可能な業種に関することが多く、必要に応じて県の担当課へ問い合わせをし国等の見解を回答するというものが主なものでございました。

今後、一般向け、多子世帯向け、福祉と3種の商品券ともアンケートを実施することとしておりますので、これらの結果も合わせ最終的に事業を総括したいと考えております。

仮に、またこのような経済対策があった場合には、今回の反省を踏まえ、消費誘発効果というものの、市民の皆さんに対する公平性の担保に十分配慮した事業の実施に努めたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは市民文化会館について、多目的ホールの再開についての多目的ホールだけの再開、それから民間を交えたプロジェクトチーム編制の検討についてお答えいたします。

平成27年第1回定例会一般質問において、中田議員にお答えしているとおり、多目的ホールだけの再開について検討しましたが、屋根防水補修などの施設共有部分の改修費用が大半を占め、吊天井や事務室などの改修もあり、また再開後の人件費や管理費などのランニングコストの問題もあります。多目的ホールの再開の要望が強いことは認識しておりますが、同様に市民図書館に対する要望も強いことから、教育委員会といたしましては同時に再開させる方針で検討しておりますので多目的ホールだけの再開は難しいものと考えております。

これまでも関係部署と連携を図りながら、文化会館一部再開に向けて検討してまいりましたが、議員からの提言を参考に、商工会議所など民間の力やアイデアを取り入れて一部再開へ向

けてまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 私のほうから、黒石市の投票率向上についての、啓発活動についてということで、その中の黒石市における過去の選挙の投票率の状況、そして投票所の集約のことについて、そして投票所の環境整備をどう考えているかについて3点お答えいたします。

まず初めに、黒石市における過去の選挙の投票率の状況についてですけれども、最高で約3回ほどでお答えしますと、まず衆議院議員選挙の投票率は、過去から申しますと、平成21年8月が67.50%、平成24年12月が53.15%、平成26年12月が43.99%となっております。

参議院議員選挙の投票率につきましては、平成19年7月が52.24%、平成22年7月が51.63%、平成25年7月が45.46%となっております。

県知事選挙の投票率は、平成19年6月が34.04%、平成23年6月が35.84%、平成27年6月が41.29%となっております。

次に、市会議員選挙の投票率は、選挙が行われた平成19年4月が72.04%、平成27年4月が65.72%となっております。

なお、県議会議員選挙黒石選挙区については、平成15年から無投票となっております。また市長選挙も平成22年から無投票となっております。

次に、投票所の集約についてということですが、投票所の集約については、投票所・投票区について、有権者が投票所まで3キロメートルを超える場合は遠距離区域の解消に努めなければならないこと、そして1投票区にあつては有権者3,000人を限度として、投票区の適正化を図ることとなっております。投票所を集約・統合した場合は、投票所までの距離が今まで以上に長くなる有権者もおりますので、それが原因で有権者の投票行動に影響を与えるということも想定されますので、投票所の数を減らすことは考えておりません。市選挙管理委員会としては、有権者の利便性を考慮し、投票に行きやすい環境を整えることが重要であると考えております。

次に、投票所の環境整備についてということですが、投票所の環境整備につきましては、有権者が投票しやすい環境となるよう配慮が必要であり、投票のしやすさは少なからず投票率の向上にもつながると認識しております。現在、投票所には車で来られる方が多いため、駐車スペースの少ない投票所については、利用施設の変更などを検討する必要があると考えております。投票所については、有権者数に応じた適切な広さを確保でき、有権者が気軽に投票できる雰囲気を持つ施設が望ましいことから、有権者の利便性も考慮した投票所の配置を検討したいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） まずは1番のぷらっと号であります。

たまたま選挙中に高齢の方々が10人ぐらい集まっているところに、たまたまお邪魔ささってですね、その方々が言うには10年前、そのあたりから旦那さんが高齢で免許返上して、運転、車がない。運転していってもら方がいないということで、たまたま「おめいいとこさきたじや」ということで、10年前に鳴海元市長、その当時の市長のところ直談判に行ったそうあります。ところが担当の方に来ていただいて縷々説明していただいた段階で、どうしてもコースの拡大はお金がかかるので、今のところはどうしようもできないということで帰ったんだそうです。そのあと、たまたま10年後、私とお会いする機会があって「今度ならもうやってもいいんでねが」と。その理由は、今までコースの中にいる方々はいい思いをしたんだろうし、今度は自分たちもなんぼかはあやかりたいということでもあります。それが黒中の周りの方々の話でありましたので、担当部長、先ほど総合的にこれから考えていかなければいけないということを述べておりますので、そういう点でもう少し幅広く、その方々の要望も含めてですね、どのような形でコースの検討をしていくのか、もう一度また細部にわたって、わかる範囲でお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） これまでもですね、いくつか、だいぶ前からさまざまところにコース伸ばしてほしいとかっていう要望は、私が記憶している中でも五、六件以上あるような感じでおります。

まず第一に、財政支出これ以上ですねどこまで可能かということが、まず前提条件になります。先ほど来から地区要望の要望にどれだけ応えられるとかですね、それから文化会館の再開にしてもそうですし、そのほかにも市民または議員の皆様から財政需要の話が相当出てきております。最終的には優先順位をどうつけていくか、どれが市民にとって一番優先度が高いのか、その辺も判断材料になってくると思っております。個別のいろいろ、以前にも前市長にお願いしたけれど実現しなかった、まただいぶ経ってから今度は何とかできないかというお気持ちは十分わかります。これまでも周辺の地域にコースをさらに拡大してということの実情の説明の中でもですね、いろいろ話伺ってみますとやっぱり共通している部分だいぶあります。ですので、そういうところも十分、検討会議の中で、どういうふうな検討の仕方をしていけばいいか、その辺の手手法も含めてですねしっかり議論していきたいというふうに思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 部長の答弁もしかりでありますけれども、公平、不公平ということを考えた場合、今まで行っていないところにも通してやるっていうことも、これもまた政治のあり方というふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） その辺も十分考慮しながら、今後検討していきたいと思いますが、ただ、バス事業者の経験、黒石以外の所でもさまざま実験的なこともやっております。他の市町村、自治体です状態なども調べてみますと、拙速な形で結論を導き出すべきではないと。ある程度時間をかけてですね、問題を掘り下げて将来をしっかりと見通した形で路線バスとの整合性だとかそういうことも含めて進めていくべきだという、そういうアドバイスをいろいろ受けております。そういう観点から十分、検討の手法も、先ほども申し上げましたが、その手法も議論しながら進めていきたいというふうに考えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） はい、わかりました。なんとか幅広い市民の要望に応えていただきたいと思えます。

次にですね、老人センターの風呂、入浴に関してなんですけども、ボイラーの修繕をしながら、しっかりしたものにしてしながら営業していくということでもありますけれども、私が一番心配するのは、ボイラーがまず古くなっていると、部品を取り換えても本体自体は古くなっているわけですので、もし壊れた場合、どれぐらいの金額になるのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） ボイラーを新たに設置する場合は、平成25年度に見積もりしたものですけども、約430万円の見積もりがございます。現在の価格では消費税の値上がりなどもあって、もう少し高くなるものと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私、ボイラーの新しいの取り換える云々という話しもちょっとあったので、何千万もするものなのかなという、一人で勝手に思ってたんですけども、430万円ということであれば、なんとかこう、もし壊れた場合捻出できるのかなということで、いま感じてるんですけども。ボイラーが壊れた場合、休業するのかそれとも430万円のボイラーを新しく取り替えて営業するのかということの、将来のことのお話しをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） ボイラーが壊れた場合ですけども、壊れないように、なるだけメンテナンスを充分して使っていきたいと思ってましたけども、もし、万が一

どうしようもないということであれば利用者の利便性を最優先して考えたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 利用者はそういうことも心配していると思いますので、ここでもう少し前向きなですね、利用者が、九十何人という方がおるわけでございますので、新しいボイラーを買ってでも継続でやっていくということのものをお願いしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） ボイラーの取り換えの見積もりで、簡単にすぐ取り寄せしてできるものかどうかは別としても、先ほども申しましたように利用者の利便性を考えてなるだけ早急に対応したいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） よろしく願いいたします。

次にプレミアム商品券についてであります。買えなかった人たちの声はですね、並んでまでも行きたくない、そんなに並ぶのであれば嫌だ、時間がないということであって、部長のほうから答弁ありましたけれども、買う人は、買った人は2回でも3回でも買ってる人はあるんです。時間ある方は。そういうことからすると、もっと幅広く国の指導はそうではないという説明ありましたけれども、例を挙げるならば平川市、私は実態わかりませんが、市民の方々が平川みたいにやれなかったかのかという話が、発売所のところでしゃべってた市民があるんですけども、そのようなことを考えた場合いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 手法としてはいろんな手法があると思います。直接店舗で弘前のように販売した自治体とか、いろんなやり方、五所川原市のように購入申し込みを受け付けたやり方とかいろいろあったかと思えます。ただ、数に限りがありますので、どうしても、申し込みしてもなにしても早い者勝ちにはなりません。ですからこれをやめるとすれば、均等に市民に引換券等を事前に送付して、確実に1セットぐらいは購入できると、そういうシステム等をやらない限りは無理だったかなと、今は感じております。ですから次回以降についてはこうした公平性も担保しながら、なるだけ国の見解に沿うような形ができないものか、もしあればまた検討したいということ考えます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今部長の一つの例として出たきたものを数多くの市民が望んでいると私は感じてました。今後ともまんべんなく、広く浅くで結構ですので、そういうやり方をこれから考えていただきたいと思えます。以上です。

それとですね、選挙の投票率の向上。先ほど三上議員が述べておりましたけれども、彼の場

合は18歳以上ということで、若干違いはあるとは思いますが、なぜこの投票率向上ということで啓発活動ということで取り上げているかということは、近年、黒石市が投票率が余りにも低いということで、幾人、何人もの議員が今までも取り上げてきているわけでありまして。出前講座待っていると、そういう悠長なことではなく、率先して物事をやっていくという形をとっていかなければ、本当に周りから見て黒石は投票率低い、政治に関心がないということになっていくわけですので、汚名返上ということでやっていかねばいけないということを私は述べたくて、今このものを通告しております。先ほど予算内でやっていくということでありますので、予算獲得しながら啓発活動をもっとやっていただきたいと思っておりますので、再度見解をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 選挙啓発ということで、今御提言がありました、予算の中で、予算を取ってということでございます。

まず、啓発も含めこれからやっていかなければならない部分ではございますけれども、まず投票率が全国的にも低いというこの状況の中で、理由がどういうふうにあるのかというのが分析も必要だというふうなことも考えております。投票率も低いということは、例えば新聞等では支持政党や候補者がいないとか、選挙に関心がなくて行かない、あと選挙の結果が予想できるようなことには行かないとか、そういうのもさまざまな原因はあると思います。今後の投票率の向上に向けて、先ほども申し上げましたけれども出前講座も含めて、特に若い世代の投票率が非常に低い状況でありますので、それらに向けてシンポジウムの参加とか出前講座も含めてですね、継続してやっていくというふうに今のところ考えておりますので。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 課長のほうから、今答弁あったのでありますけれども、18歳以上の方々がこれから選挙権を持つということになりますと、若い人の投票は非常に低いということでありまして。ということになると、全体的な票は多くなってでも黒石あたりも投票率は下がるというふうに考えるのが妥当だと思いますけれども、どのように考えるかどうかということをお尋ねいたします。

（「挙手」と呼ぶ者あり）

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 先ほど委員長のほうからもちょっと答弁ありましたけれども、今のところ来年度に行われる予定であります参議院選挙では18歳以上の方々が投票権を得るというふうな、今予定でございましてけれども、それらに向けて今どういうふうにするか

というのが、今のところ示せないという状況でございます。ただこれから県のほうでやっていく部分と一緒にやっていきたいというふうに今考えておりますので、御了承いただければと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。残り5分となりました。御協力よろしく願います。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ここ数年来、選管のほうの答弁聞いてると進展がないというふうな答弁でありますので、本当に真剣になってこの物事に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。選挙の投票率に関しては終わります。

次にですね、ふるさと納税についてであります。

先ほど質問してる中であっては市長さんが答弁して、大枠的な答弁しかなされておられませんので再度お尋ねいたしますけれども、抽選がですね、もしも数多くなって、そうなる抽選するのがあたり前。ところが数が少ない場合は、本来ですと準備しているものをみんな提供するという考えになるのがあたり前なんですけれども、ごく少数の寄附者しかいない場合でも抽選をするのかというのを少しばかり疑問があつて質問してるということでもあります。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 少数であっても抽選でございます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その基準的なものはどうなるんですか。先ほどの答弁だと150件のものは準備してると。それぞれの項目の枠内で50、50、50となった場合ですね、10件もしも寄附者があつた、50件準備しているけども、想定したのは50人、で10人だから5分の1しか抽選をしないということの見解でいいのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） あくまでも抽選で、全員に当たる可能性もあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 済みません、もう一度そこ、ちょっと意味わかんない。というのは抽選というのは全員いかないという解釈だと思うんですけども。そこもうちょっとお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） あくまでも抽選でやるということです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） もう時間も終わりですので終わりますけれども、毎回質問して同じようなものやって進展がない、というものもありますので、前向きな形で、ものは出てこなくてでも、

今こういう形で、ものをこういうふうに進めてるっていうような、前向きな形の仕事をしたい。それをお願いして終わります。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時36分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月30日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会副議長 工 藤 俊 広

黒石市議会議員 工 藤 禎 子

黒石市議会議員 村 上 啓 二